

# 令和7年度 学校運営連絡協議会実施報告書

東京都立園芸高等学校 定時制課程

## 1 組織

- (1) 都立園芸高等学校 学校運営連絡協議会（定時制課程）
- (2) 事務局の構成 教務主任（事務局長）・進路指導主任・生活指導主任 計3名
- (3) 内部委員の構成  
校長、副校長、経営企画室長、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、農場主任、保健清美主任、学年会主任、スクールカウンセラーの合計11名
- (4) 協議委員の構成  
保護者代表1名、同窓会代表1名、近隣中学校長1名、地域住民代表2名、地域消防署1名、地域警察署1名、就労連携機関代表1名、地域連携推進者1名の合計9名

## 2 令和7年度学校運営連絡協議会の概要

- (1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、内容、その他
  - 第1回 令和7年6月26日（木曜日）  
協議委員委嘱、委員紹介、評価委員の選出、防災委員の委嘱  
学校経営計画、昨年度の学校経営報告、昨年度の学校評価結果の分析・考察  
本校の現状と課題等説明（各分掌の活動目標）、1学期の教育活動に関する報告、意見交換
  - 第2回 令和7年11月27日（木曜日）  
本年度の現状と課題等説明（各分掌の活動状況中間報告、目標達成に向けた課題）、協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価アンケートの内容検討、意見交換
  - 第3回 令和8年3月6日（金曜日）  
これまでの教育活動に関する報告（各分掌からまとめと課題の報告）  
学校評価アンケート集計結果、課題の報告・確認、次年度に向けた取り組み  
協議委員からの教育活動に対する意見交換

## 3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

- (1) 学校評価の観点  
「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。  
「学校運営」「学習」「生活」「進路」「特別活動」「施設・設備」「学校情報」「全般・その他」の観点で実施する。
- (2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

・1月 保護者	対象：27人	回収：9人	回収率：33.3%
・1月 生徒	対象：27人	回収：23人	回収率：85.2%
・1月 教職員	対象：10人	回収：9人	回収率：90%
・1月 地域	対象：22人	回収：22人	回収率：100%
- (3) 主な評価項目  
・「学校運営」「学習」「生活」「進路」「特別活動」「施設・設備」「学校情報」「全般・その他」などの評価項目を、学校の実態に合わせて設定した。
- (4) 評価結果の概要（校長や学校全般への意見・提言内容）
  - ・生徒は授業に関して肯定的な評価をしているが、疑問や課題に対して自ら表現したり解決したりする力には自信がない様子である。
  - ・保護者も同様に学習に関しては肯定的な意見が多いが、回収率が依然として高いとは言えず、アンケートとしての精度に信頼性が低いと言わざるを得ない。
  - ・生活指導について、生徒、保護者ともに学校の方針を理解してくれている。
  - ・進路指導に関しては、生徒、保護者ともに半数は肯定的な考えではあるが、否定的な意見も一定数いる。同時に職員の中でもまだ指導に不十分と考える意見もある。
  - ・特別活動に関しては、生徒数増加により主体的に活発な活動ができる環境になったため、肯定的な意見が多い。
  - ・施設・設備に関しては、老朽化した校内でありながらも、丁寧に使用しているため、適切な管理が維

持されていて、学習環境に問題はない。

(5) 評価結果の分析・考察（校長や学校全般への意見・提言）

- ・生徒の個性等を配慮し、同時に卒業後を見据えた指導が必要である。そのためにも積極的にA L型の授業を取り入れ、主体的に課題解決に向き合う能力を伸長させる必要がある。
- ・教育活動を保護者はじめ外部の方々へ直接見せる機会も必要であり、それは付随して評価にもつながると考えられる。今後も「開かれた学校」づくりを進め、さらなる認知を広げる取り組みをしていく必要がある。
- ・ホームページやX(旧 Twitter)、InstagramなどのSNSを利用した学校情報の発信は、生徒・保護者、地域住民、中学生など、広い範囲で学校PRに繋がっていると高く評価していただいた。しかし、アンケート回答者の中には知らない方もいるため、認知度を高めるための広報活動をより活発にする必要がある。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

- ・学校評価アンケートに対する質問形式、回収方法など、意見交換を通して改善した保護者のアンケートは、前年度に比べて回収率を上げることに繋がった。
- ・「開かれた学校」「安心・安全な学校」を進めていくために、地域での課題の共有や地域社会との連携を視野に入れた情報交換をすることで、直近の社会的な課題を共有する場となった。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

- ・協議委員は伝統ある本校の教育機能や施設状況、専門教育について理解をし、評価してくれている。一方で、それが中学生やその保護者、地域住民へ十分に伝わっていないところもある。
- ・専門教育の充実、卒業後の進路につなげる指導が、生徒のモチベーションと一致できない時がある。いかに目標をもたせ、それを支える体制の強化が急務でもある。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

(1) 学校運営

- ・保護者会やICTを活用した発信を通し、保護者に対して教育方針の説明及び理解を更に進める。
- ・生產品配布、販売、地域機関との連携を通して、地域に開かれた活動を充実させていく。

(2) 学習指導

- ・相互授業研究、校外における他校の授業見学・研修等への参加を通して、教員の学習指導力を更に強化する。
- ・生徒の学力に応じた丁寧な学びなおしを継続しつつ、応用問題に触れる機会を設けるなど、現状に満足することなく、学力向上につながる指導を進める。

(3) 特別活動

- ・部活動、学級活動については、生徒の主体的な活動となりように運営し、より一層の活性化が見られるように生活指導部が中心となり、行事等の企画・運営を進める。

(4) 生活指導

- ・面接週間の設定など年間を通して生徒と面談する機会は今後も必要不可欠な要素である。スクールカウンセラー2人態勢になったことで、保護者との面談の機会もしやすくなり、今後も保護者との連携は強化していく。また、外部機関（せたがや若者サポートステーション等）との連携・協定をすることで、学校内や地域での活動を援助し、自尊心を高める指導を進化させていく。

(5) 進路指導

- ・キャリアガイダンスを充実させ、入学時から進路に関する情報を提供し、早期から進路に対する意識をもたせ、考える機会を提供する。
- ・せたがや若者サポートステーション等との連携、ボランティア活動やアルバイト経験等を促し、社会活動の経験値を上げ、広い視野につながる指導をする。

(6) 健康・安全

- ・少人数指導等により、安全な状況での教育活動を継続する。
- ・YSWや巡回心理士等の外部組織との連携を深め、生徒に寄り添った指導を一層徹底していく。

(7) 施設・設備

- ・施設面の改善では、短期に解決できることは迅速に対応し、生徒に還元する。
- ・清掃のあり方や施設の使用方法などについては、全日制と情報の共有を図りながら、公共性の意識をもった管理を意識させる。

- (8) 学校情報
    - ・ホームページや SNS を利用して、行事や授業など日頃の教育活動についての情報発信に努め、外からもわかる開かれた学校を目指す。
    - ・都立版 Classi を適切に活用し、保護者への情報提供を一層強化する。
  - (9) 体罰・暴言防止への取り組み
    - ・体罰に関する問題は生じていない。安心・安全な学習環境を継続する。
    - ・暴言については毅然として粘り強い指導を継続する。
    - ・体罰や暴言等を許さない雰囲気を醸成し、組織的な指導体制をさらに強化する。また、講演会等を利用し、生徒自身の日常について振り返る機会は継続して設定する。
- 6 職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果  
【実績】 職員会議・企画調整会議とも参加実績はない。
- 7 その他
- ・新入生の増加により、校内に活気が見られるようになってきた。今後はコロナ以前の教育活動に戻しつつ、生徒の実態にあったきめ細やかな教育活動と指導を進めていく。